

## WestlawJapan 法令あらまし

---

### 【法令名】

- 道路法施行令の一部を改正する政令

【掲載官報】	平成 22 年 12 月 3 日 号外第 255 号 44 ページ
【法令番号】	平成 22 年 12 月 3 日 政令第 236 号
【管轄省庁】	国土交通省
【施行期日】	平成 23 年 4 月 1 日から施行
【制定の根拠】	道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 39 条第 2 項本文（同法第 91 条第 2 項において準用する場合を含む。）
【法令のあらまし】	指定区間内の国道に係る占用料の額を改定する。（別表関係）
【改正される法令】	道路法施行令（昭和 27 年政令第 479 号）